

高知広域都市計画総括図

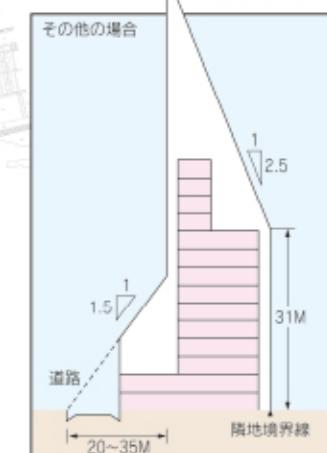
⑧

*この図面掲載の都市計画で定められている事項は、令和6年3月現在のものです。

*この総括図は、おおむねの区域を表示しているものであり、都市計画区域は字名で、その他のものは計画図(1/2,500)で確認することが必要です。詳細については高知県土木部都市計画課又は当該市町村へお問い合わせください。

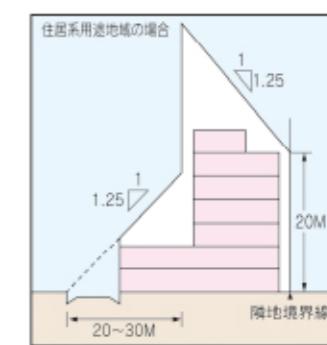
1:20,000
0 200 1000 2000m

用途地域の斜線制限
(高さ制限)



北側斜線・絶対高さ
(第1種・第2種低層住居専用地域)

→ 真北
10M 又は
12M



北側斜線
(第1種・第2種中高層住居専用地域)

→ 真北
10M

※高知広域都市計画区域内においては北側斜線・絶対高さの12Mの指定はありません。

*この図面掲載の都市計画で定められている事項は、令和6年3月現在のものです。
*この総括図は、おおむねの区域を表示しているものであり、計画図(1/2,500)で確認することが必要です。詳細については高知県土木部都市計画課又は当該市町村へお問い合わせください。